

令和 4 年 3 月 31 日

株式会社イシカワ 一般事業主行動計画

1. 計画期間 令和 4 年 4 月 1 日～令和 8 年 7 月 31 日

2. 内容

目標 1

妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活の両立を支援し、育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境整備を目指す。

対策

時間外労働を 1 日当たり 2 時間、1 か月あたり 20 時間を限度とできるよう、各部門・事業所において業務効率化、DX 化、時間管理を行い労働時間の短縮を図る。

また、育児休業を取得しやすい環境づくりを進め、育児休業中の代替要員の確保と業務内容の簡素化、見直しにより育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境整備を行う。

目標 2

若年者に対するインターンシップ等の就業体験を実施し、適正な募集、採用機会の確保、次世代育成を行うとともに、企業説明会などの採用活動時から積極的に各部署で活躍する女性を紹介し、女性の就職機会を増やし、女性が働きやすく、持続的に活躍できる職場であることを周知する。

対策

教育機関等から相談のあった学生の受け入れを行い、積極的に実施するとともに、より充実した就業体験となるよう時代に即した内容に見直し受け体制を整備していく。